

ステークホルダーとの対話

1 基本的な方針

 [→P88](#) 日本製紙グループ行動憲章

 [→P83](#) コーポレートガバナンス基本方針

 [→WEB](#) コーポレートガバナンス報告書
<https://www.nipponpapergroup.com/ir/governance/report/>

 [→P91](#) 情報開示基本方針（ディスクロージャー・ポリシー）

2 投資家との対話

①株主総会

- 日本製紙は、株主総会の活性化と議決権行使の円滑化に向けて、株主総会招集ご通知をはじめとした会社情報の適時・適切な提供・開示に取り組んでいます。
- 株主総会招集ご通知は読みやすさ・見やすさに加え、内容の充実という観点から改善に取り組んでおり、事業報告の「対処すべき課題」には、中期経営計画2025の達成に向けた取り組みの進捗や課題を詳述しています。
- 株主総会招集ご通知は日本語と英語で開示し、英文にも事業報告・計算書類の内容を含んでいます。
- 議決権電子行使プラットフォームへの参加に加え、スマートフォン等による議決権行使方法の周知に努め、株主の皆さまの大切な権利である議決権の行使環境を整備しています。

②IR活動

- 当社経営企画部は、関係部門と連携して、株主・投資家との建設的な対話の機会を持ち、資本提供者の目線からの経営分析や意見を収集しています。
- 定期的に、グループ経営戦略会議等にて、IR活動の報告を行っています。
- 当社は、株主に対し、年2回株主通信を郵送しています。

IR活動の実績（2024年度）

	実施回数
決算・経営説明会	2回
決算説明会	2回
個別ミーティング	135回
うちESGに関するミーティング	4回
社外取締役スモールミーティング	1回
研究所説明会	1回*
統合報告書の発行	1回

* 2025年4月に実施

事例

研究所説明会（日本製紙）

2025年4月、アナリストや機関投資家、メディア関係者を招き、当社グループが進める事業構造転換において、研究開発部門が担う役割と最新の技術動向を共有することを目的に、研究所説明会を実施しました。木質資源を最大限に活用する技術により、広範な分野で新規事業の拡大を目指す当社の戦略を説明しました。また個別の新規製品の対象市場や特長、開発・販売状況、今後の見込み等を紹介し、質疑応答を行いました。

 [→WEB](#) IR資料室

<https://www.nipponpapergroup.com/ir/library/>

3 投資家以外のステークホルダーとの対話

- 当社グループは、ウェブサイトやSNSで企業活動に関する情報を発信し、ご質問やご意見を受け付けています。
- 個別の対話を含むコミュニケーション活動を、多様なステークホルダーと実施することで、企業活動や取り組み内容の向上に努めています。

主なコミュニケーション活動

ステークホルダー	主な対話手段
従業員	● 従業員エンゲージメント調査 →P73（年1回） ● 労使協議会 →P73（原則年2回） ● 人事希望調査・面談（年1回） ● 相談窓口（内部通報制度） →P11 ● 社内報（冊子版：年4回、電子版：随時） ● イン트라ネット ● デジタルサイネージ ● 本部長と他部門若手総合職のコミュニケーション →P73
顧客・消費者	● 営業活動を通じた対話 ● お問い合わせ窓口
サプライヤー	● 営業活動を通じた対話 ● サプライヤーアンケート調査 →P16（年1回） ● 現地でのヒアリング・意見交換
地域・社会	● 森と紙のなかよし学校 →P78 ● 環境コミュニケーション →P27 ● お問い合わせ窓口
NPO・NGO	● 人権に関する意見交換会 →P65（年1回以上）
学生	● インターンシップ・オープンカンパニー ● 講義登壇 ● 学内セミナー

 [→WEB](#) 日本製紙グループ SNSギャラリー

<https://www.nipponpapergroup.com/about/sns/>